

平成 28 年京都臨床細胞学会総会次第

- 日 時 : 平成 28 年 2 月 21 日 (日) 13 : 05 ~ 13 : 30
- 会 場 : キャンパスプラザ京都 第 3 講義室

1. 開会の挨拶

2. 議題

- ① 平成 27 年事業報告 (資料①)
- ② 平成 27 年会計報告 (資料②)
- ③ 平成 27 年度会計監査報告
- ④ 平成 28 年活動計画 (資料③)
- ⑤ 平成 28 年予算案 (資料④)
- ⑥ 会則変更 (資料⑤)

3. 閉会の挨拶

平成27年活動報告 (平成27年1月1日～平成27年12月31日)

◎ 会員数 (平成27年12月31日現在)

274名 (専門医会員65名、検査士会員209名、医師会員9名) (うち 他府県重複会員22人)
 会員動向: 新入会13名・再入会0名・退会8名

◎ 支部の活動

1) 第41回日本臨床細胞学会近畿連合会学術集会を担当

期日: 平成27年9月20日(日)

会場: 京都テルサ

○参加者数: 553名 (うち名誉会員、功労会員6名)

・特別講演

「iPS細胞による疾患研究の新展開 -iPS細胞を使って「がん」のを知る-」

山田 泰広 先生 (京都大学 iPS 細胞研究所 (CiRA))

・ランチョンセミナー 協賛: 日本ベクトン・ディッキンソン

「悪性胸膜中皮腫に見る胸水細胞像の新しい解釈と、組織像や予後との関連」

鷹巣 晃昌 先生 (兵庫県立尼崎病院 病理診断科) 依頼・承諾済み

・テーマ指定演題『各臓器におけるLBC法導入メリットと従来法と比べた細胞像の見方捉え方』

・スライドカンファレンス <教育的希少例> 4題

2) 平成27年京都臨床細胞学会ならびに第28回生活習慣病予防検診細胞診従事者研修会"

日時 平成27年2月22日(日) 13時00分～16時50分

会場 キャンパスプラザ京都 5F 第1講義室

○参加者数: 78名 (専門医21名、検査士57名)

講演1 『子宮頸がん診療の現状と課題』

澤田守男 先生 (京都府立医科大学附属病院 産婦人科)

講演2 『個別化治療の時代を迎えた肺がん薬物治療』

加藤晃史 先生 (神奈川県立循環器呼吸器病センター)

スライドカンファレンス 『泌尿器領域の自己スライドカンファレンス』

白瀬智之 先生 (大津赤十字病院 病理診断科部)

吉田章子 先生 (地域医療機能推進機構 滋賀病院)

ランチョンセミナー 『Cellprep システムを用いた液状化検体細胞診について』

大橋健太 先生 (ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社)

3) 子宮の日 子宮頸がん検診啓発活動

日時: 平成27年4月20日(日) 13:00～17:30

会場: ゼスト御池「河原町広場」

内容: 子宮頸がんに関する講演、パネルディスカッション、ダンスチームや音楽などのステージ、ゲストによるトーク&ライブ

講師: 加藤順子 技師((株)セルネット)、江口光徳 技師(宇治徳洲会病院)、豊山 浩祥 技師(京都桂病院) 他

ゲスト: 松本 隆博氏(ミュージシャン、社会貢献的エンターティナー)

○活動参加者: 42名

4) 第9回京都細胞診ワークショップ

日時: 平成27年7月5日(土) 13:00～17:00

場所: 京都大学大学院医学研究科人間健康科学科 講義室ならびに実習室

主題: 体腔液細胞診について、中皮腫細胞診を中心に

講師: 鳥居 良貴 先生 (兵庫医科大学病院 臨床検査技術部、病院病理部)

○参加者: 32名

5) 第32回京都臨床細胞学会学術集会

期日:平成27年7月12日(日)

会場:京都大学百周年時計台記念館国際ホール

○参加者数:123名(専門医23名、細胞検査士95名、その他5名)

特別講演『新WHOに基づいた細胞・生検診』大林千穂先生(奈良県立医科大学 病理診断学講座・病理診断科)

要望講演(ランチョンセミナー):『泌尿器細胞診新しい報告様式 ~各カテゴリーの細胞像と鑑別を要する細胞像について~』

是松元子先生((株)LSIメディエンス)

一般演題:5題

6) 第17回教育研修会

日時:2015年12月20日(日)

会場:キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室

○参加者:73名(専門医:15名、細胞検査士:57名、その他:1名)

教育講演1 「細胞診検体の活用術—免疫細胞化学から遺伝子解析まで」

山口 直則先生(綾部市立病院臨床検査科)

教育講演2 「免疫染色よもやま話」

伊藤 智雄先生(神戸大学医学部附属病院病理部)

スライドカンファレンス]

症例1(甲状腺穿刺) 出題:大上 哲也(京都医療センター臨床検査科)

回答:川本 晶子((株)ジェ・シ・アル)

症例2(頸部腫瘤穿刺) 出題:樋野 陽子(京都第一赤十字病院病理診断科)

回答:井上 慶一(京都第二赤十字病院検査部)

7) 第32回京都民医連中央病院「細胞診教育セミナー」の後援

2015年度:2名が細胞検査士資格認定試験に合格

8) 京都臨床細胞学会ウェブサイトを更新(2015年5月26日)

京都臨床細胞学会
Kyoto Society of Clinical Cytology

活動計画・記録 ニュースレター 会長挨拶・役員名簿 会則 会員手続き

京都臨床細胞学会
Kyoto Society of Clinical Cytology

トップページ

お知らせ

平成28年京都臨床細胞学会総会 ならびに
第29回生活習慣病予防健診細胞診従事者研修会のご案内

京都臨床細胞学会決算報告

※ 会計期間 平成27年1月1日～平成27年12月31日

【収入の部】

繰	越	金			1,677,925 円
入	会	金	平成27年度分	13 人	13,000 円
年	会	費	平成24年度分	1 人	1,500 円
			平成25年度分	2 人	3,000 円
			平成26年度分	11 人	16,500 円
			平成27年度分	263 人	394,500 円
近畿連合会分担金			平成24年度分	1 人	1,000 円
			平成25年度分	2 人	2,000 円
			平成26年度分	10 人	10,000 円
			平成27年度分	242 人	242,000 円
雑	収	入			
・	平成26年度生活習慣病予防検診従事者講習会委託料				360,000 円
・	日細胞第41回近畿連合会学術集会				2,611,000 円
・	日本臨床細胞学会(子宮がん検診推進活動資金)				50,000 円
・	利子・金利				166 円
総	計				5,382,591 円

【支出の部】

通	信	連	絡	費	84,785 円
慶	弔			費	0 円
旅	費	交	通	費	128,230 円
事	務	用	品	費	34,068 円
印	刷			費	54,000 円
講	師	謝	礼	費	245,000 円
会	場			費	123,340 円
什	器	備	品	費	0 円
専	門	医	部	会	0 円
検	査	士	部	会	40,000 円
第41回近畿学術集会					2,168,521 円
雑				費	38,386 円
近畿連合会費(237名分)					237,000 円
繰	越	金			2,229,261 円
総	計				5,382,591 円

平成28年1月14日

会計担当幹事

川村敏文

上記会計報告書に相違ありません

平成 年 月 日

監事

監事

第41回近畿連合会学術集会 会計報告書

【収入の部】

科 目	予算額	決 算 額	備 考
学会参加費	1,050,000	1,641,000	
会員参加費	1,050,000	1,641,000	350名→547名(スタッフ含む)×3000円
非会員参加費	0		
学会助成金収入	400,000	400,000	
近畿連合会助成金	400,000	400,000	
広告費	540,000	570,000	
ランチョンお弁当代	420,000	420,000	1200円×350個(1社)
抄録集広告収入	120,000	150,000	3万×3社 2万×3社
雑収入	0	0	
借入金収入	0	0	
借入金	0	0	京都細胞学会より借り入れ
収入合計	1,990,000	2,611,000	

【支出の部】

科 目	予算額	決 算 額	備 考
事業費	1,705,000	1,743,320	
会場借用費	650,000	542,460	
会場費	650,000		附属設備・照明音響スタッフ含む
会場設営費	65,000	56,160	
設営委託費	0	0	
顕微鏡使用料	65,000	56,160	
クリッカー	0	0	
弁当代	420,000	415,800	
ランチョン弁当代	420,000	415,800	1000円(弁当)+お茶100円=1100円(税込1188円) 1188円×350個=415800円
講師謝礼	240,000	185,000	
講師謝礼金	180,000	180,000	詳細は別にあり
講師旅費	60,000	5,000	
労務費	150,000	533,000	
人件費	150,000	533,000	5000円×30名→13000円×41名
接待費	10,000	0	
講師土産	10,000	0	
印刷費	150,000	10,900	
抄録集印刷費	100,000	0	案内用印刷含む
名札	50,000	10,900	参加証印刷(5880円)+ホルダー(5020円:100個)
予備費	20,000	0	
管理費	285,000	425,201	
事務費	220,000	402,954	
通信運搬費	5,000	8,410	郵送料・宅配料等
備品費	10,000	0	
消耗品費	5,000	5,744	コピー用紙・ファイル等
ホームページ作成	200,000	388,800	京都臨床細胞学会と折半→全額近畿連合会
会議費	60,000	22,247	
会議費	25,000	12,819	
交通費	25,000	8,580	
雑費	10,000	848	コピー代金他
予備費	5,000	0	
借入金返済支出	0	442,479	
	0	442,479	京都細胞学会へ繰り入れ(収支差額)
支払合計	1,990,000	2,611,000	

平成28年活動計画 (平成28年1月1日～平成28年12月31日)

- 1) 平成28年日本臨床細胞学会京都府支部総会ならびに第29回生活習慣病予防検診細胞診従事者研修会"
日時：平成28年2月21日(日)
会場：京都キャンパスプラザ
平成28年京都臨床細胞学会総会
講演1 治療標的となる肺腫瘍、その形態と遺伝子異常
講師：葛 幸治 先生 (関西医科大学 病態検査学講座)
講演2 子宮頸がんの予防、診断、治療
講師：植田 政嗣 先生 (大阪がん循環器病予防センター 婦人科検診部)
講演3+カンファレンス
LBC(婦人科液状化検体)の使用レポート そのメリット・デメリット
自己採点式スライドカンファレンス 液状検体の腺系細胞の判別
講師：加藤 順子 先生 (株式会社日本セルネット)
- 2) 子宮の日 子宮頸がん検診啓発活動 (2016 LOVE49)
 - ① 4月9日(土) 13:00～15:00 大丸京都店東洞院口にて資料配布
 - ② 6月12日(日) 13:00～17:00 ゼスト御池河原町広場にてイベント開催、資料配布
- 3) 第33回京都臨床細胞学会学術集会
期日：平成28年7月
会場：未定
- 4) 第17回教育研修会
日時：未定
会場：未定
- 5) 第33回京都民医連中央病院「細胞診教育セミナー」の後援

平成28年京都臨床細胞学会予算書

※ 会計期間 平成28年1月1日～平成28年12月31日

【収入の部】

繰越金		2,229,261 円
入会金	12 人	12,000 円
年会費	270 人	405,000 円
近畿連合会分担金	235 人	235,000 円
雑収入		
平成27年度生活習慣病予防検診従事者講習会委託料		360,000 円
利子・金利		150 円
総計		3,241,411 円

【支出の部】

通信連絡費		70,000 円
慶弔費		15,000 円
旅費交通費		120,000 円
事務用品費		25,000 円
印刷費		65,000 円
講師謝礼費		250,000 円
会場費		130,000 円
什器・備品費		200,000 円
専門医部会		15,000 円
検査士部会		70,000 円
雑費		100,000 円
近畿連合会費(255名分)		255,000 円
繰越金		1,926,411 円
総計		3,241,411 円

平成28年1月12日

会計担当幹事

川村敏文

【平成27年会員情報(2015.12.31現在)】

京都臨床細胞学会会員数 274人(内 他重複会員22人・新入会13人) 退会 8人

(内訳: 専門医 56人、医師 9人、細胞検査士 209人)

会費(年会費・連合会費)未納者

平成27年分13人(内平成26年分未納3人、平成25年分未納2人含む)

京都臨床細胞学会則

- 第一条 本会は京都臨床細胞学会と称する。
第二条 本会の事務局は、幹事会の協議を経て会長が決定する。

目的と事業

- 第三条 本会は京都府における臨床細胞学の進歩発展並びに普及を図り、あわせて京都府域における医療の向上に貢献することを目的とする。
第四条 本会は目的達成のため学術集会をはじめその他の必要な事業を行う。

会 員

- 第五条 臨床細胞学を学び実践する者で、本会の目的に賛同するものは、所定の手続きを経て会員となることが出来る。
2 幹事会の決議をもって、以下の条件を満たす会員を**功労**会員とすることが出来る。
(1) 本会の発展に特に寄与したもの
(2) 満65歳以上であり、かつ本会の幹事ではないもの
3. **功労会員のなかから、本会の発展に対して顕著な功績のあった会員を名誉会員とすることができる**
4. 年会費は毎年12月31日までに、その年度の会費を納めなければならない。3年以上会費を滞納している者は、退会扱いとする。
5. 名誉会員・**功労会員**は年会費の支払いを免除とする。

- 第六条 本会の事業に寄付その他の援助を与える団体、または個人を賛助会員とすることができる。

役 員

- 第七条 本会に下記の役員を置く。
会長 1名、 専門医会長1名、 検査士会長1名、
幹事 必要名 監事 2名
幹事会は本会に在籍する日本臨床細胞学会理事、評議員に加え、既存幹事会を母体として推薦を受け、総会にて承認された細胞診専門医、および細胞検査士の代表をもって構成することとする。なお幹事総数は、既存幹事会の議を経た必要数とする。監事は、会長が推薦し総会で承認を受けた、細胞診専門医および細胞検査士の代表各一名で構成する。
又本会に顧問を置くこととする。顧問は幹事会で決定し、幹事会への陪席等により本会の指導を仰ぐ。

- 第八条 会長は幹事の互選により決定する。また各役員の任期は3年とする。但し再任を妨げない。

会議の開催

- 第九条 本会は、定例および必要に応じて臨時の幹事会を開催するとともに、毎年1回の総会を開催する。

学術集会等

- 第十条 本会は毎年、学術集会、教育研修会、生活習慣病従事者研修会、およびその他の研究／研修会を開催することとする。

専門医会および検査士会

- 第十一条 本会の部会組織として、本会に在籍する細胞診専門医全員から構成される専門医会、および細胞検査士全員から構成される検査士会を置くこととし、毎年1回以上、それぞれの部会を開催することとする。

- 第十二条 専門医会および検査士会の長は、会長の推薦により総会において決定することとする。

各種委員会

- 第十三条 本会の事業推進の為に、幹事会決定により各種委員会を置くことが出来る。
第十四条 各種委員会の構成と運営は、専門医会と検査士会の協力の下に行うことを原則とする。

会 計

- 第十五条 本会の経費は別途定める入会金、年会費、賛助会費、寄付金を以てこれにあてる。

第十六条 本会の会計は1月1日に始まり12月31日に終わる。

第十七条 本会の会計は幹事の内1名が担当する。

会計報告・監査

第十八条 会計を担当する幹事は、前年度の会計結果を整理し、監事による監査を受けると共に、その結果を総会に報告し、承認を受けなければならない。

会則の変更

第十九条 本会の会則の変更は幹事会の協議を経て総会に於いて決定する。

第二十条 本規約に定めのない事項については、幹事会の協議により決定することとする。

附 則

1. 本会の入会金は 1,000 円とし、年会費は医師会員、技師会員ともに 1,500 円とする。但し近畿連合会分担金は含まず、分担金は値上げに応じて、年会費と併せて徴収する。

2. 賛助会費は一口1万円とする。

3. 本会則は、平成7年1月1日施行の会則を改正し、平成12年7月9日から施行するものである。また、平成12年7月に選任される役員に限り、その任期を2年とする。

4.活動費について該当参集毎に、各参集者に交通費を実費支給する。また夕食時間をまたいで夕刻からの参集であった場合には、事務局が、当面参集者一人一回500円相当の軽食を用意することが出来ることとする。また参集者の時間的都合によっては一人一回500円を賄い費として実費で支給出来ることとする。またこれら賄いに加えて、簡素な内容とすることを原則として、事務局は参集者に対して茶菓子と紙皿、紙コップなど使い捨て什器等を現物支給出来ることとする。

但し、本会の学術集会・研修会など公式行事の折りに開催される幹事会、各種委員会などへの出席参集の際には、参集者に対して交通費の支給は行わない。

一方、昼食時間をはさむ幹事会、各種委員会の開催においては、上記と同様に、簡素な内容とすることを原則として、出席者に対して弁当、茶菓子、使い捨て什器等の現物支給を行うことが出来ることとする。

また本会を代表して日本臨床細胞学会や近畿連合会の会合に本会会員が出席する場合で、近畿連合会や本学会から交通費、賄い費の支給がない場合には、本会からそれらを支給することが出来ることとする。

交通費、賄い費の執行とその会計の透明性を保つ為に、会計担当者は本費目に対して交通費等支払い明細表を整え、幹事会の折りにこれを閲覧可能とする。

5.講師料について本会会員が講演する場合は1万円、本会会員以外の先生が講演する場合は5万円とする。但し、講師の保有資格、立場を鑑みて必要ならば増額または減額することができる。また交通費は実費相当分を負担する。

6. 平成26年2月23日 一部改訂

7. 平成27年2月22日 一部改訂

8. 平成28年2月21日 一部改訂